

平成27年度社会福祉法人未来本部事業計画書

1 はじめに

平成26年度、法人で初めての生活介護事業を開設し、また法人後見センターの開設についても取り組みを開始した。4つ目のホーム開設の計画が具体化すると同時に、やはり初めのショートステイ事業開設計画も進行中である。これまでの事業に加え、より利用者のニーズに総合的に応えていくために事業の多角化を進めている状況である。この26年度、27年度の2か年の新規事業による多角化の特徴は、セーフティネットの強化といえる。

平成19年の就労支援センターほっと開設以降、就労移行支援事業の強化、就労に特化した就労継続支援B型のバウムの開設、また就労継続支援A型のみくまの開設と就労支援の強化、充実に取り組んできたが、この2年間で生活の安心につながる事業を開設し、その基盤づくりをしていきたい。

2 新規事業の開設

1) みらいホーム新ユニットの開設

現在3ユニットのみらいホームに、新たに7名定員の新しいユニット「花の樹」を開設する。開設時期は4月頃とする。

2) ショートステイ事業の開設

花の樹開設後概ね1年以内に、ショートステイ事業の開設を行う。場所は花の樹と併設し、地域生活支援のセーフティネット機能強化を図る。

3) 法人後見センターへの協力

NPO法人あらかるとを事業主体として、法人後見センターの開設を行う。開設後も積極的且つ綿密な連携を図り、事業運営に協力していく。

3 通所サービス

1) 就労移行支援事業

職員のスキルアップ（事業理念の周知徹底と就労支援スキル向上）、就職率の向上、定着支援の強化、安定的な利用者の確保を目指す。

2) 就労継続支援事業A型

利用者の職業能力及び社会性の向上、弁当製造事業収益の増加を目指す。

3) 就労継続支援事業B型

(1) ワークセンター夢の樹、夢の樹みどり、小平第二みどり作業所

ライフステージや利用者個々の状況にあった多様な作業の支援と生活の質の向上を目指す。工賃の向上を目指す。

(2) バウム

一般就労に向けて必要な基本的な作業能力や社会性の育成を目指す。就労移行支援事業へのステップアップを支援する。

4) 生活介護事業

夢風船の事業拡充を行い、地域のセーフティネット機能の強化を図る。

4 グループホーム

1) 新規開設の「花の樹」入居者が安心して新生活を送れるよう家族、関係機関との連携を密に行う。

2) 新ユニットを含めて職員の業務交流を再開し効率的な支援体制の整備を行う。

- 3) 365日支援体制へ向けた課題の整理と対策の検討。
- 4) クローバー移転計画の具体化。(物件確保と具体的スケジュール作成)

5 就労支援事業の強化

- 1) 関係各機関との連携強化を図る。特に、増加する精神疾患・発達障害・高次脳機能障害の方など多様化する相談に対応するため、医療機関をはじめとした関係機関との連携の充実。
- 2) 市内就労移行支援事業所および就労支援に取り組む事業所との連携による就労へのステップアップの仕組みの充実・情報の共有。
- 3) 増加する定着・継続支援への対応。特に特別支援学校からの情報伝達の課題への対応策の検討を行う。

6 相談支援事業の充実

- 1) 特別支援学校卒業生のB型利用者のアセスメントに伴う計画相談への対応。
- 2) 相談支援態勢の拡充(相談支援専門員2名から3名へと増員する)。
- 3) 関係機関との連携強化。

7 地域ネットワークの強化

安心して豊かに生活できる地域支援システム構築に向け、地域支援ネットワークの強化に努め、権利擁護、健康、居住、日中活動、就労、余暇、防災、防犯、コミュニケーション等あらゆる角度からの利用者支援に向けての活動を行なう。

- 1) グループホーム連絡会
- 2) 権利擁護事業との協力
- 3) 防災活動
- 4) 自立支援協議会への参画

8 職員の技能、専門性の向上

- 1) 研修会の実施及び参加
 - (1) 総合支援法の動向について情報収集を行い、制度の変革について知るとともに考えていく。
 - (2) 利用者支援に必要な様々な知識を学ぶ。
 - (3) 事業運営管理を行える職員の育成のため、定期的に対象者に学習会を行う。
- 2) 地域ネットワーク強化
 - (1) 地域の関係機関等との会議に積極的に参加をすることによって広い視野と、支援のネットワークを構成できるような人材を育成する。

9 機関誌の発行

機関誌を年2回発行し、広報及び情報の開示を行なう。

10 賛助会の充実

法人の活動に対して機関紙の発行時などを中心に広く理解を求め、賛助会を充実させる。